



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落、建設機械、土砂崩壊等の災害の防止
- ② 社外の第三者人員によるパトロール実施
社内は安全担当でパトロール実施
- ③ 現場重点項目の掲示・周知徹底
朝礼にて本日作業の安全指導の徹底、巡視監視の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和2年 4月 3日

会 社 名 株式会社 三枝組
代表者署名 穂坂 清人

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。